

令和6年度 校則の見直し点

○学生服・体育服

(1) 制服は、学生服・ズボンスタイル、セーラー服・スカートスタイル（以下、既存の制服）、または、熊本市立中学校共通標準服（以下、共通標準服）のどちらかを着用する。既存の制服と共通標準服を組み合わせたの着用はしない。ただし、夏のポロシャツに関しては、既存の制服との組み合わせを可とする。また、共通標準服のリボン・ネクタイは青とする。

気温や体調に合わせて自らが判断して制服を着用（半袖、長袖、上着など）する。但し、式典や行事の際は、学校指定の服装にそろえることもある。

※シャツ・ポロシャツや上着の胸袖ボタンは留める。シャツ・ブラウスはズボンから出さない。ポロシャツは入れても良い。

※シャツ・ブラウスを着用して登校する場合、ネクタイ、リボンを着けて登校する。校舎内では外してもよい。

※ベルトは黒、茶の単色とする。

※スカート丈は真っ直ぐ膝立ちをして裾がつく長さとする。

(2) 体育服は、既存の体育服、新しい体育服どちらを着用しても良い。

さらに、既存の体育服と新しい体育服を組み合わせても良い。

○無香料のボディーシートの利用は可。ただし、袋に名前を書く。貸し借りや譲渡はしない。

使用場所は、教室・更衣室のみ。ごみは持ち帰る。

○名札は、胸ポケットにつけるか、胸ポケットの高さに調節する。